

アゼルバイジャンの新型コロナウイルス対策について

1 ポイント

- アゼルバイジャンでは2月25日現在、日本人への入国規制は行われていません。
- 2月25日現在、アゼルバイジャン国内において新型コロナウイルス感染者は確認されていません。
- 2月1日以降、中国人に対するアライバル査証の発給が停止されています。

2 本文

- (1) アゼルバイジャンでは2月25日現在、日本人への入国規制は行われていません。

いずれの海空港、陸路でも入国することができます。

ただし、全ての入国審査場において、全入国者を対象にサーモグラフによる体温検査を行っており、発熱が認められた場合、施設内の別室へと案内され、より精密な検査を受ける必要があります。

- (2) 2月25日現在、アゼルバイジャン国内において新型コロナウイルス感染者は確認されていません。

ただし、感染者は全世界的な広がりを見せていること、隣国イランにおいてすでに多数の感染者が発生していること、イランとの国境を閉鎖していないことなどから、当国内においてもいつ発生してもおかしくない状況にありますので、ご自身の健康管理には十分ご注意ください。

- (3) 2月1日以降、中国人に対するアライバル査証、電子査証の発給が停止されています。

また、アゼルバイジャンと中国を結ぶ直行便のうち、アゼルバイジャン航空は1月29日から3月7日まで、中国南方航空は1月29日から3月29日まで運休しています。

- (4) アゼルバイジャン国内における最新の新型コロナウイルス対策等については、下記のリンクからご確認ください（アゼルバイジャン語のみ）。

ア 保健省

<http://health.gov.az/xeberler/2789-azrbaycan-respublikas-nazirlr-kabinetinin-koronavirus-epidemiyasna-qar-grln-tdbirlr-dair-mlumat.html>

イ 税関

https://customs.gov.az/az/faydali/xeberler/4164_/

- (5) 参考

ア 世界保健機関

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>

イ 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

ご質問等ありましたら、電話やメールで下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

在アゼルバイジャン日本国大使館領事班

電 話：＋994-12-490-7818

緊急時：＋994-50-222-8063

メール：consular@bk.mofa.go.jp